

震旦（中国）、又、ことさら、みだりがはしき国なり。

昔、世、すなほ（純朴）に、道（政治の道）、ただしかりし時も、賢（賢者）をえらびて、さづくる（王権を授ける）あと（歴史）ありしにより、一種をさだむる事なし。

乱世になるまゝに、力もちて、国をあらそふ。

かゝれば、民間より出でて位に居たるもあり。戎狄（じゆうてき：西方や北方の外国人）より起（り）て国を奪へるもあり。或は、累（るい）世の臣（代をかさねた家来＜累は累積赤字の累＞）として其君をしのぎ、つひに讓（り）をえたる（王権を譲り受けたもの）もあり。

伏羲氏の後、天子の氏姓をかへたる（交代した）事、三十六。乱（れ）のはなはだしさ（激しさ）云ふにたらざる者哉（かな：言語もありません）。

唯（ただ）我国のみ、天地（あめつち）ひらけし初より、今の世の今日（こんにち）に至（る）まで、日嗣（ひつぎ）をうけ給こと、よこしまならず。

一種姓（いちしゆせい）の中におきても、おのづから傍（かたはら：傍系の血筋）より伝（つた）へ給しすら、猶、正（せい：正統の血筋）にかへる道ありてぞ、たもちましましける。

是、しかしながら、神明の御誓（天照大神の天壤無窮のお誓い）あらた（常に更新されること）にして、余国にことなるべき（他国と異なる）いはれなり。

抑（そもそも）、神道のことは、たやすくあらはさずと云ことあれば、根元をしらざれば、猥（みだりがは）しき始（乱世の始め）ともなりぬべし。其つひえ（浪費）を、すくはんために、聊（いささか）勒（しる）し侍り。

神代より正理（しやうり）にて、うけ伝へるいはれを述（のべむ）ことを志（こころざし）て、常に聞（きこ）ゆる（熟知の）事をば、のせず。しかれば、神皇の正統記とや名（づ）け侍べき。

夫（それ）天地（あめつち）未（だ）分（れ）ざりし時、混沌として、まろがれること鷄子（とりのこ）の如し。くゞもりて牙（きざし）ふくめりき。これ陰陽の元初未分の一気也。

其気、始てわかれて、きよくあきらかなるは、たなびきて天（あめ）と成り、おもくにごれるは、つゞいて地（つち）となる。

其中より一物（ひとつのもの）出（いで）たり。かたち葦牙（あしかび）の如し。即（ち）化（け）して神となりぬ。国常立尊と申。

又は、天の御中主の神とも号し奉つる。此神に木・火・土・金・水の五行の徳、まします。

先（まづ）水徳の神にあらはれ給を国狭槌尊と云ふ。

次に火徳の神を豊斟淳尊と云ふ。天（あめ）の道、ひとりなす。ゆゑに純男にてますく純男といへども、その相（陰陽の相、つまり純男神か純女神かの相）ありとも、さだめがたし。

次（つぎに）木徳の神を泥土瓊（うひぢにの）尊・沙土瓊（すひぢにの）尊と云（い）ふ。

次（つぎに）金（こん）徳の神を大戸之道（おほとのぢの）尊・大苦辺（おほとまべの）尊と云（い）ふ。

次に土徳の神を面足（おもたるの）尊・惶根（かしこね）の尊と云（い）ふ。

天地の道、相交（まじはり）て、各（おのもおのも）陰陽（泥土瓊尊・沙土瓊尊以下三代には陰陽）のかたち、あり。しかれど、そのふるまひ（夫婦の営み）なし、と云り。

此（の）諸（もろもろの）神（かみ：神代七代の神は）、実（まこと）には国常立の一（ひとはしらの）神に、まします（日本書紀本文の説に基づき国常立神一神と数える）なるべし。

五行の徳、各（おのもおのも）神とあらはれ給。

是を六代（神代七代のうち、この後に誕生するの神を除くと六代で、五行は五代と数えるはずなのに、ここまでを六代）とも、かぞふる也。

二世三世の次第を立（たつ）べき（ウヒジニ尊スヒジニ尊以下の数え方は世代数で数える数え方によって数えるべき）にあらざるにや。

次に（神代七代の七代目として）化生（けしやう）し給へる神を、伊弉諾（いざなぎの）尊・伊弉冉（いざなみの）尊と申す。

是は正（まさし）く陰陽の二（ふたつ）にわかれて（初めて夫婦はっきりしている世代であって、つまり夫婦関係の営みを行って）造化（ざうくわ）の元（はじめ）となり給ふ。

上（かみ）の五行（クニノサツチ尊からカシコネ尊までの五行）はひとつづつの徳也。此五徳をあはせて万物を生ずるはじめとす。

ここに天祖（あまつみおや）国常立尊、伊弉諾・伊弉冉の二（ふたはしらの）神に勅（みことのり）して、の給はく

「豊葦原の千五百秋の瑞穂の地（くに）あり。汝（いまし）往（ゆき）てしらすべし」とて、即（ち）天瓊矛（あまのぬぼこ）をさづけ給。